

曾於支所給水設備改修工事に係る入札公告

鹿児島県農業共済組合曾於支所給水設備改修工事について、一般競争入札を行いますので、次のとおり公告いたします。

令和5年12月13日

鹿児島県農業共済組合

組合長理事 蛭川 住治

第1 工事の概要

1. 工事名

鹿児島県農業共済組合曾於支所給水設備改修工事

2. 工事場所

鹿児島県曾於市大隅町月野2253 鹿児島県農業共済組合 曾於支所

3. 工期

落札後、令和5年12月28日に契約を締結し、その後工事着手。令和6年3月15日までに工事完了すること。

4. 使用する主要な資機材

仕様書のとおり

5. その他

本工事は入札落札後「工事費内訳明細書」の提出を義務付ける工事である。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の（ア）から（オ）に該当する者が、この入札に参加することができます。

（ア）建設業法第3条に規定される建設業許可のうち、「管工事」の許可業者であること。

（イ）令和5年度現在、曾於市水道事業指定給水装置工事事業者で曾於市内に住所がある業者に限る。

（ウ）過去1年以内に、虚偽記載、過失による祖雑工事、契約違反又は安全管理の不適切により生じた事故を起こしていないこと。また、農林水産省関連機関、国土交通省九州地方整備局又は鹿児島県から、物品・役務契約に係る指名停止を受けている期間ではないこと。

（エ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（オ）自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当しないこと。

- 鹿児島県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等（以下、「暴力団員等」という。）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定される暴力団（以下、「暴力団」という。）
- 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している者
- 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず金銭、物品その他財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること
- 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、不当な行為をするためにこれらを利用している者

第3 入札の日時及び場所

1. 入札の日時及び場所

日時：令和5年12月25日（月） 午前10時00分

場所：鹿児島県曾於市大隅町月野2253 鹿児島県農業共済組合 曾於支所2階会議室

2. 契約担当課及び問合せ先

〒899-8212

鹿児島県曾於市大隅町月野2253

鹿児島県農業共済組合 曾於支所 総務企画課 （担当 本村、草野）

電話番号 099-479-3228

F A X 099-482-5297

3. 入札に関する説明

入札説明会は行いません。入札に参加しようとする者は、入札関連書類を契約担当課にて直接受け取るか、本組合ホームページ（<https://www.nosai46.jp/>）よりダウンロードして下さい。質問等は、個別に承ります。

第4 入札者に要求される事項

1. この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、入札参加希望申請書（様式2）、入札参加資格確認関係書類（本公告の第2（イ）に該当する取引実績を示す書類又は（ウ）に示す総合評定値通知の写し、誓約書）、誓約書（様式5）、指名停止に関する申請書（様式6）、同種の工事施工実績（様式7）、工程表（様式8）、を所定の日時まで提出して下さい。

なお、当組合から、入札参加資格確認書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

2. 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上で所定の日時及び場所に入札して下さい。
3. 入札者は、その提出した入札書の引換え・変更又は取り消すことはできません。

第5 落札者の決定方法

1. 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。
2. 落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、入札は無効とし、契約を締結いたしません。
 - 破産法に基づき、破産手続き開始の申立てをし、若しくはされた場合。
 - 会社更生法若しくは金融機関等の更生手続の特例等に関する法律に基づき更生手続き開始の申立てをし、若しくはされた場合又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをし、若しくはされた場合。
 - 落札者の役員等が暴力団員であるとき。
 - 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
 - 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
 - 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - その他、落札者が組合の示す入札の条件に違反していることがあきらかになった場合。

第6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。